

2 口頭による請求の内容

区分	請求の対象となる記録情報	担当課等	件数
長野県行政書士試験	科目別得点及び総合得点	総務部 市町村課	0
長野県短期大学入学者選抜試験	総合得点及び順位	短期大学	155
長野県福祉大学校入学試験	科目別得点、総合得点及び順位	福祉大学校	20
介護支援専門員実務研修受講試験	正答割合	健康福祉部 健康長寿課介護支援室	0
職業訓練指導員試験	科目別得点	商工労働部 人材育成課	3
技能検定試験	科目別得点及び総合得点	商工労働部 人材育成課	4
長野県工科短期大学校一般入学試験	科目別得点、総合得点及び順位	工科短期大学校	2
技術専門校入校選考試験	科目別得点、総合得点、順位及び適性検査結果	技術専門校	6
歯科技工士国家試験	科目別得点及び総合得点	健康福祉部 医療推進課	0
准看護師試験	総合得点	健康福祉部 医療推進課	61
長野県職員(医療関係職員)採用選考考查	1 考査の合計点数及び順位 2 身体検査及び資格調査の結果	健康福祉部 健康福祉政策課	0
長野県職員(看護職員)採用選考考查	1 考査の合計点数及び順位 2 身体検査及び資格調査の結果	健康福祉部 健康福祉政策課	0
長野県看護大学一般入学試験	総合得点	看護大学	11
長野県公衆衛生専門学校入学試験	科目別得点、総合得点及び順位	公衆衛生専門学校	0
クリーニング師試験	科目別得点及び総合得点	健康福祉部 食品・生活衛生課	1
調理師試験	科目別得点及び総合得点	健康福祉部 食品・生活衛生課	5
製菓衛生師試験	科目別得点及び総合得点	健康福祉部 食品・生活衛生課	0
長野県職員(獣医師)採用選考考查	1 論文考查と口述考查の合計点(不合格者を含む。) 2 身体検査及び資格調査の結果 3 合格者の順位	健康福祉部 食品・生活衛生課	0
毒物劇物取扱者試験	科目別得点及び総合得点	健康福祉部 薬事管理課	9
登録販売者試験	科目別得点及び総合得点	健康福祉部 薬事管理課	12
長野県看護専門学校入学試験	科目別得点、総合得点及び順位	看護専門学校	86
一般主任計量者試験	科目別得点	計量検定所	0

長野県農薬管理指導士認定試験	得点	農政部 農業技術課	0
長野県農業機械利用技能検定試験	審査項目別得点及び総合得点	農業大学校	0
長野県農業大学校入学試験	科目別得点及び総合得点	農業大学校	2
家畜人工授精師養成講習会修業試験	科目別得点及び平均点	農政部 園芸畜産課	0
長野県林業大学校入学試験	科目別得点及び総合得点	林業大学校	0
狩獵免許試験	得点	地方事務所	8
砂利採取業務主任者試験	科目別得点及び総合得点	建設部 河川課	0
採石業務管理者試験	科目別得点及び総合得点	建設部 河川課	2
義務教育関係学校教員採用選考	総合ランク（第1次試験の結果については、不合格者に係るものに限る。）	教育委員会 義務教育課	6
公立高等学校教員採用選考	総合ランク（第1次試験の結果については、不合格者に係るものに限る。）	教育委員会 高校教育課	0
県立高等学校実習助手採用選考	総合ランク（第1次試験の結果については、不合格者に係るものに限る。）	教育委員会 高校教育課	0
県立高等学校入学者選抜	科目別得点	県立高等学校	9,445
特別支援学校寄宿舎指導員採用選考	総合ランク（第1次試験の結果については、不合格者に係るものに限る。）	教育委員会 特別支援教育課	2
特別支援学校高等部入学選考	科目別得点	特別支援学校	0
長野県職員採用上級試験（大学卒業程度）	1 第1次試験に係る以下の記録情報 (1) 教養試験及び専門試験の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位（不合格者を含む。） (4) 合格者の順位 2 第2次試験に係る以下の記録情報 (1) 論文試験と口述試験の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位（不合格者を含む。） 3 資格調査の結果 4 総合判定及び最終合格者の順位	人事委員会	189
長野県職員採用中級試験（短大卒業程度）	1 第1次試験に係る以下の記録情報 (1) 教養試験及び専門試験の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位（不合格者を含む。） (4) 合格者の順位 2 第2次試験に係る以下の記録情報 (1) 作文試験と口述試験の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位（不合格者を含む。） 3 身体検査及び資格調査の結果 4 総合判定及び最終合格者の順位	人事委員会	2

長野県職員採用初級試験（高校卒業程度）	1 第1次試験に係る以下の記録情報 (1) 教養試験及び専門試験の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位（不合格者を含む。） (4) 合格者の順位 2 第2次試験に係る以下の記録情報 (1) 作文試験と口述試験の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位（不合格者を含む。） 3 身体検査及び資格調査の結果 4 総合判定及び最終合格者の順位	人事委員会	6
長野県警察職員採用上級試験（大学卒業程度）	1 第1次試験に係る以下の記録情報 (1) 教養試験及び専門試験の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位（不合格者を含む。） (4) 合格者の順位 2 第2次試験に係る以下の記録情報 (1) 論文試験と口述試験の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位（不合格者を含む。） 3 身体検査及び資格調査の結果 4 総合判定及び最終合格者の順位	人事委員会	14
長野県警察職員採用初級試験（高校卒業程度）	1 第1次試験（教養試験）の点数及びその順位 2 第2次試験に係る以下の記録情報 (1) 作文試験と口述試験の合計点 (2) 合計点 (3) 合計点の順位（不合格者を含む。） 3 身体検査及び資格調査の結果 4 総合判定及び最終合格者の順位	人事委員会	3
長野県警察官採用試験（A）	1 第1次試験（教養試験）の点数及びその順位 2 第2次試験に係る以下の記録情報 (1) 論文試験、口述試験及び体力検査の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位（不合格者を含む。） 3 身体検査及び資格調査の結果 4 総合判定及び最終合格者の順位	人事委員会	93
長野県警察官採用試験（B）	1 第1次試験（教養試験）の点数及びその順位 2 第2次試験に係る以下の記録情報 (1) 論文試験、口述試験及び体力検査の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位（不合格者を含む。） 3 身体検査及び資格調査の結果 4 総合判定及び最終合格者の順位	人事委員会	32
長野県市町村立小中学校栄養職員採用試験	1 第1次試験に係る以下の記録情報 (1) 教養試験及び専門試験の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位（不合格者を含む。） (4) 合格者の順位 2 第2次試験に係る以下の記録情報 (1) 作文試験と口述試験の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位（不合格者を含む。） 3 資格調査の結果 4 総合判定及び最終合格者の順位	人事委員会	10
長野県市町村立小中学校事務職員採用試験	1 第1次試験（教養試験）の点数及びその順位 2 第2次試験に係る以下の記録情報 (1) 作文試験と口述試験の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位（不合格者を含む。） 3 資格調査の結果 4 総合判定及び最終合格者の順位	人事委員会	67
身体障害者を対象とする長野県職員採用選考	1 教養考査、作文考査及び口述考査の点数 2 合計点 3 合計点の順位（不合格者を含む。） 4 身体検査及び資格調査の結果 5 合格者の順位	人事委員会	2

身体障害者を対象とする長野県市町村立小中学校事務職員採用選考	1 教養検査、作文検査及び口述検査の点数 2 合計点 3 合計点の順位（不合格者を含む。） 4 身体検査及び資格調査の結果 5 合格者の順位	人事委員会	0
長野県職員（技能労務職員）採用選考	1 語の読み書き検査、作文検査及び口述検査の点数 2 合計点 3 合計点の順位（不合格者を含む。） 4 身体検査及び資格調査の結果 5 合格者の順位	人事委員会	0
長野県警察職員（技能労務職員）採用選考	1 語の読み書き検査、作文検査及び口述検査の点数 2 合計点 3 合計点の順位（不合格者を含む。） 4 身体検査及び資格調査の結果 5 合格者の順位	人事委員会	0
民間企業等職務経験者を対象とする長野県職員採用選考	1 第1次検査（経験論文検査）の点数及びその順位 2 第2次検査に係る以下の記録情報 (1) 論文検査と口述検査の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位（不合格者を含む。） 3 身体検査及び資格調査の結果 4 総合判定及び最終合格者の順位	人事委員会	0
看護経験者を対象とする長野県職員採用選考	1 論文検査と口述検査の点数 2 合計点 3 合計点の順位（不合格者を含む。） 4 身体検査及び資格調査の結果 5 合格者の順位	人事委員会	0
運転免許試験	学科試験の得点及び技能試験の得点	運転免許本部	185
警備員等の検定	学科試験の得点	生活安全企画課	5
警備員指導教育責任者講習の修了検査	修了検査の得点	生活安全企画課	0
機械警備業務管理者講習の修了検査	修了検査の得点	生活安全企画課	0
猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習の検査	検査の得点	生活安全企画課	39

情報公開・私学課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年6月30日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項**(1) 調達する役務**

平成23年度新しい林業経営者育成事業林業経営講座業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結日から平成24年1月31日まで

(4) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数が

あるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札資格者に係る入札参加停止要領（平成23年3月25日付け22管第

285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 長野県内に本社又は営業所を有する者であること。
- (5) 次のいずれかに該当する者で、林業経営及び立木の伐採等の指導に携わった実績を有するものを配置できる者であること。
 - ア 技術士法(昭和58年法律第25号)第33条に規定する技術士登録簿及び技術士補登録簿に登録されている者(森林部門に限る。)
 - イ 社団法人日本森林技術協会理事長の定める林業技士登録者名簿に登録されている者
 - ウ 森林法(昭和26年法律第249号)第187条第3項の林業普及指導員資格試験に合格した者又は森林法の一部を改正する法律(平成16年法律第20号)附則第3条第1項若しくは第2項に規定する者
 - エ 長野県の発注する森林整備業務の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成13年3月22日長野県告示第139号)第4第3号に規定する技術職員のうち専門技術者の資格を有している者

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県林務部信州の木振興課
電話 026(235)7267

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年7月11日(月) 午前9時
イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室

- (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年7月5日(火)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

- (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (8) 契約書作成の要否

必要とします。

- (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格

をもつとした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

信州の木振興課

公告

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第29条第1項の規定により、茅野市安国寺姫宮土地区画整理組合の役員について、次のとおり退任及び就任の届出がありました。

平成23年6月30日

長野県知事 阿部守一

退任

理事 氏名 中川秀敏
住所 茅野市宮川2039番地

副理事長 氏名 藤森則之
住所 茅野市宮川378番地

就任

副理事長 氏名 藤森國昭
住所 茅野市宮川93番地

都市計画課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成23年6月30日

長野県佐久地方事務所長 松本有司

- 1(1) 許可番号 平成22年8月26日

長野県佐久地方事務所指令22佐地建第10-4号

- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北佐久郡軽井沢町大字長倉字大日向5530-1、5530-10、5531-2、5531-3

- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北佐久郡軽井沢町大字長倉6-104

株式会社村瀬工業 代表取締役 坂本聖二

- 2(1) 許可番号 平成23年5月9日

長野県佐久地方事務所指令23佐地建第7-1号

- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北佐久郡軽井沢町大字長倉字佐倉2822-2、2822-4、2822-5、2822-7

- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北佐久郡軽井沢町大字長倉9-108

株式会社クリエイト軽井沢 代表取締役 大石成人

建築指導課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成23年6月30日

長野県松本地方事務所長 北原政彦

- 1(1) 許可番号 平成23年3月23日
長野県松本地方事務所指令22松地建第30-10号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
安曇野市豊科3983-2
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
安曇野市豊科4270-6
株式会社あづみ野開発 代表取締役 手塚博也
- 2(1) 許可番号 平成23年3月31日
長野県松本地方事務所指令22松地建第30-11号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
安曇野市豊科4058、4058先、4059
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
松本市宮渕1-3-30
株式会社アスピア 代表取締役 百瀬方康
- 3(1) 許可番号 平成23年6月3日
長野県指令23建指第11-5号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
安曇野市豊科高家543-8、543-10、579-2
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
安曇野市豊科高家543-8
小松原 実・小松原 瞳

建築指導課

公告

平成23年度長野県警察官採用試験（B）を次のとおり行います。

平成23年6月30日

長野県人事委員会委員長 林 新一郎

- 1 試験の対象となる職
長野県巡査の職
- 2 試験の名称、試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験の名称	試験区分	採用予定人員	職務内容
長野県警察官採用試験（B）	男性	30人程度	個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に当たります。
	女性	5人程度	

3 受験資格

(1) 年齢等

昭和56年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者。ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く。）の卒業者又は平成24年3月までに卒業見込みの者（これと同等の資格があると人事委員会が認める者を含む。）を除く。

(2) この試験を受験できない者

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する者

4 試験の方法、日時、場所等

(1) 第1次試験

ア 方法

試験の方法	試験の内容
教養試験	公務員として必要な高校卒業程度の一般的な知識及び知能についての択一式筆記試験

(注) 1 第2次試験で採点の対象となる作文試験は、第1次試験日に併せて実施します。また、第1次試験日に作文試験を受験しなかった場合は、第1次試験に合格しても第2次試験を受験することはできません。

2 教養試験は、出題数50題です。

3 教養試験の出題分野は、別表のとおりです。

イ 配点及び基準

試験の配点及び合格に必要な基準は次のとおりです。この基準を満たさない場合は不合格となります。

試験	配点	基準
教養試験	400点	正答率3割6分(144点)。ただし、平均正答率が3割6分に満たない試験区分にあっては、当該試験区分の平均正答率

ウ 日時及び場所

(7) 日時

平成23年9月18日(日) 午前9時20分から

(8) 試験地及び試験会場

次のうち受験者の希望するいずれかの試験地とします。
なお、試験会場については、長野県警察本部長が指定します。

試験地	試験会場
長野市	長野県庁講堂 (長野市大字南長野字幅下692-2) 長野県社会福祉総合センター (長野市若里7-1-7)
塩尻市	中南信運転免許センター (塩尻市宗賀桔梗ヶ原73-116)

エ 第1次試験合格者の発表

平成23年10月上旬に、合格者に通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示又は掲載します。

長野県庁

長野県内の警察署

インターネットホームページ

<http://www.pref.nagano.lg.jp/jinjii/siken/siken.htm>

<http://www.police.pref.nagano.jp/>

(9) 第2次試験

ア 方法

試験の方法	試験の内容
作文試験	一般的事項についての作文試験
口述試験	個別面接による試験
適性検査	警察官として職務遂行上必要な適性についての検査
体力検査	瞬発力等についての5種目の検査

イ 配点及び基準

各試験・検査の配点及び合格に必要な基準は次のとおりです。一つでも基準を満たさない場合は不合格となります。

試験	配点	基準
作文試験	150点	60点
口述試験	750点	375点
適性検査		
体力検査	100点	44点。ただし、20mシャトルランを含めて4種目以上を受検し、20mシャトルランが8点以上であり、かつ、8点に達しない種目が2種目以上ないこと。
合計	1,000点	

ウ 日時及び場所

平成23年10月中旬から下旬に行います。その日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。

(3) 身体検査

通常の職務遂行に必要な健康度及び次の身体的条件について、医療機関において作成された健康診断書及び色覚検査に基づいています。

身体的条件
両眼とも裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上であること。
色覚は職務遂行上の支障がないこと。
関節等に職務遂行上の支障がないこと。

(4) 資格調査

受験資格等について調査を行います。

5 最終合格者の決定及び発表

第2次試験、身体検査及び資格調査の結果に基づいて、試験区分ごとに最終合格者を決定し、平成23年11月中旬に、最終合格者に通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示又は掲載します。

長野県庁

長野県内の警察署

インターネットホームページ

<http://www.pref.nagano.lg.jp/jinjii/siken/siken.htm>

<http://www.police.pref.nagano.jp/>

6 合格から採用まで

(1) 長野県人事委員会は、最終合格者を試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載し、任命権者（長野県警察本部長）からの請求に応じて提示します。任命権者は、この提示された名簿から採用者を決定します。

(2) この試験の合格者の採用は、原則として平成24年4月1日

の予定です。

(3) 採用候補者名簿は、確定した日から原則として1年を経過すると失効されます。

7 給与等

給料表は警察職給料表が適用され、現行の初任給の月額（給料月額に地域手当を加えた額）は、次のとおりです。

学歴	初任給
短期大学卒業者	約185,900円
高等学校卒業者	約170,900円

なお、経験のある者は、これより高い初任給が支給されます。このほか、給与条例等の定めにより諸手当が支給されます。

また、制服その他所要の被服等が支給されます。

8 受験手続

持参、郵送等又はインターネットのうち、いずれか一つの方法で申し込んでください。

(1) 持参又は郵送等による申込みの場合

ア 受験申込書の交付

(7) 受験申込書は、次のところで交付するほか、インターネットホームページ (<http://www.police.pref.nagano.jp/>) からダウンロードすることもできます。

長野県警察本部警務部警務課

長野県内の警察署、交番又は駐在所

(イ) 郵便により受験申込書を請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の角形2号（240ミリメートル×332ミリメートル）の返信用封筒を同封して、長野県警察本部警務部警務課（〒380-8510：長野県警察本部専用郵便番号 所在地：長野市大字南長野字幅下692の2）まで送付してください。

イ 申込方法

(7) 受験申込書に本人が必要事項を記入し、長野県警察本部警務部警務課又は長野県内の警察署に提出してください。

(イ) 受験票の所定欄に50円切手を必ず貼り（インターネットホームページからダウンロードした場合は、受験票の裏面に郵便はがきを必ず貼り）、宛先を明記してください。

(ウ) 郵送等による申込みの場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、簡易書留等確実な方法により送付してください。

ウ 受付期間

受付期間は、平成23年7月4日（月）から8月5日（金）までとし、郵送等による申込みの場合は、消印等により8月5日（金）までに差し出しがわかるものに限り受け付けます。ただし、日本国外からの郵送等による申込みの場合は、8月5日（金）までに到着したものに限り受け付けます。

エ 受験票の交付

受験申込みの受付期間終了後に郵送します。第1次試験当日までに写真を貼っておいてください。写真がないと受験できませんので、注意してください。

なお、9月14日（水）までに受験票が到着しない場合は、警察本部警務部警務課警察職員採用センター（026-233-0110 内線 2631～2634）へ連絡してください。

(2) インターネットによる申込みの場合

ア 申込方法

(7) インターネットホームページ (<http://www.police.pref.nagano.jp/>) に「インターネットによる受験申込みの方法」を掲載するので、よく読んで手続きを行ってください。

なお、パソコンの動作環境により利用できない場合があります。また、受験票の印刷（A4判）のためプリンターが必要となります。

使用するパソコン、通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

(4) 手手続きの概要

- a 「ながの電子申請サービス」へ申請者情報登録を行い、ID等の発行を受ける。
- b 「ながの電子申請サービス」へログインし、必要事項を入力し、受験申込みを行う。
- c ウの受験票を交付する旨の電子メールを受信したら、受験票をダウンロードし、印刷する。

イ 受付期間及び受付時間

受付期間は、平成23年7月4日（月）0時から8月2日（火）24時までです。持参又は郵送等による場合より早く締め切ります。また、受付期間中は24時間申込みを受け付けますが、保守点検等によりシステムが停止することがあるので、注意してください。

ウ 受験票の交付

9月上旬に受験票を交付する旨の電子メールを送信する予定です。受信後に受験票をダウンロードし、印刷してください。受験票には、第1次試験当日までに写真を貼っておいてください。写真がないと受験できませんので、注意してください。

なお、9月14日（水）までに電子メールが到達しないときは、警察本部警務部警務課警察職員採用センター（026-233-0110 内線 2631～2634）へ連絡してください。

9 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、長野県個人情報保護条例（平成3年長野県条例第2号）第11条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができます。

(1) 口頭により請求することができる記録情報及び開示請求できる人

口頭により請求することができる記録情報		開示請求できる人
第1次試験	第1次試験（教養試験）の点数及びその順位	受験者
第2次試験等	1 第2次試験に係る以下の記録情報 (1) 作文試験、口述試験及び体力検査の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位（不合格者を含む。) 2 身体検査及び資格調査の結果 3 総合判定及び最終合格者の順位	第2次試験受験者

(2) 開示する期間

第1次試験合格者については最終合格発表日から1年間、第

1次試験不合格者については第1次試験合格発表日から1年間

(3) 開示を行う場所

長野県人事委員会事務局（県庁8階）

10 問い合わせ先

この試験について不明な事項は、長野県警察本部警務部警務課（電話：026-233-0110 内線 2631～2634）又は長野県人事委員会事務局（電話：026-235-7465又は026-232-0111 内線 4234）に問い合わせてください。

11 その他

この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

（別表）

教養試験の出題分野

試験の方法	出題分野
教養試験	知識分野－社会科学 人文科学 自然科学 知能分野－文章理解（英語を含む。） 判断推理 数的処理 資料解釈

人事委員会事務局